質　問　回　答　書

平成３１年１月２３日

入札参加者　各位

公立大学法人 大阪府立大学
大阪府立大学工業高等専門学校
総務課　施設担当

次の入札案件の、関係資料等に関する質問について、下記のとおり回答します。

記

業 務 名 称	大阪府立大学工業高等専門学校　防火扉改修工事

No.	質問事項			回答
	資料名称	項目・ページ	内容	
1	内訳書	2ページ（明細書）	3.建築工事（床改修工事）とありますが、（扉改修工事）の解釈でよろしいでしょうか。	明細書の項目記載に誤りがあり、（扉改修工事）と記載すべきところが、（床改修工事）となっています。 従いまして、（扉改修工事）と解釈して下さい。
2	設計図	A／07ページ 建具表	建具 No.1・3・5・6 は特定防火設備となっています。 工期と設計金額を鑑みて、防火設備ではないでしょうか？ 特定防火設備ですと、認定業者施工と考えますか？	建具No.1・3・5・6については現行法規に基づき、特定防火設備としております。 当該建具については、窓等は設置しないため、 建築基準法施行令第112条および建設省告示第1360号の特定防火設備の構造規定を満足していれば、特に、認定業者(認定番号)である必要はありません。
3	設計図	A／07ページ 建具表	１階、２階の改修扉には窓が設けられていますが、本工事においては不要と考えて良いでしょうか？	設計図のとおり、No2･4には型板ガラスの窓を設けます。 No2･4は建築基準法第２条第９項の２ロで規定される「防火設備」です。